

滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会 第1回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和7年(2025年)5月2日(金) 14:00-16:00
- ◆ 開催場所 : WEB会議
- ◆ 出席者 : 【委員】
小林 委員(部会長)、上田 委員(部会長代理)、磯崎 委員、落合 委員、
三宅 委員、若林 委員(6名中6名出席)
【事務局】
笹山 文化芸術振興課長、仲井 文化財保護課管理係長、木村 県立美術館副館長、
文化芸術振興課振興係
- ◆ 議 題 : (1) 部会長および部会長代理の選任
(2) 重点検討事項の総括について
- ◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
文化芸術振興課長	■ 開会 挨拶
文化芸術振興課	■ 委員紹介および会議成立の確認 ■ (1)部会長および部会長代理の選任 滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会設置要綱第2条の規定に基づき、委員の互選により、新たに部会長を選任いただきたい。
磯崎委員	文化芸術関係者を支える制度を研究されていることから、小林委員を部会長として推薦したい。
委員全員	異議なし
文化芸術振興課	委員の総意によりまして小林委員に部会長をお願いしたい。 続いて、部会設置要綱第2条第2項の規定により、部会長から部会長代理を指名していただきたい。
小林部会長	部会長代理については、上田委員をお願いしたい。
小林部会長	部会長を仰せつかり、重責であるが、しっかりと努めてまいりたい。委員の皆様積極的にご意見をいただくことで、いい議論になると思うので、よろしくお願いする。
上田部会長代理	ただ今、部会長代理を仰せつかり、私自身、文化芸術活動に取り組んでいるわけではないが、先日の審議会でもお話ししたとおり、八潮市の陥没事故や京都市

発 言 者	発 言 内 容
	内の水道管の損壊による漏水等が発生し、社会基盤や施活インフラの問題が顕在化している。文化芸術については、有形の、目に見える「モノのインフラ」に対して、我々が健康で文化的な生活を送る上で、欠かせない「心のインフラ」であると言えるが、コロナ禍においては、それが危機に直面し、その余波は現在も続いている状況である。このようなことも踏まえて、ぜひ、皆さんから御意見をいただきたい。
文化芸術振興課	■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡 ■ (2)重点検討事項の総括について 資料1、資料2、資料3にて説明。
三宅委員	文化芸術関係者を支援する仕組みづくりを話す前に、今回対象とする文化芸術の分野について、事務局の考えを教えてください。
文化芸術振興課	滋賀県文化振興条例では、文学や音楽、美術などの芸術だけでなく、地域において継承されてきた文化的資産である有形無形の文化財等も含めて、文化芸術としているので、今回も芸術だけでなく、文化財や祭等も含めて議論したいと考えている。
三宅委員	資料で、課題とされている内容が、芸術分野に偏っていたように感じたため、確認した。芸術や文化財だけでなく、自然や歴史、人などを含めて三位一体として、地域に生きているものと考えているので、支援を考える上で、対象分野の確認を行った。
小林部会長	資料に記載のある磯崎委員の取組について、御紹介いただきたい。
磯崎委員	長浜市の取組として、ナシストというアートの相談窓口や年間10万円程度の少額の補助金制度を設けている。地域のアマチュアの団体などを応援して、今年で3年目。徐々に広がってきており、湖北中心でつなぐ取組もできているが、滋賀県全体のことは、なかなか把握しづらく、県全体でつなぐというところまでは難しい。
小林部会長	長浜市の取組について、どんな相談があるのか、補助金は何に使われているのか教えてください。
磯崎委員	「告知の支援をしてほしい」、「学校で教えたいから、学校とつないでほしい」

発 言 者	発 言 内 容
若林委員	「活動場所を教えてほしい」「普段は、まちづくりセンターで活動しているが、継続的に活動できる場所や練習場所を教えてほしい」「文化芸術に取り組んでいる仲間を見つけない」等、相談内容はさまざまである。また、著作権に関する問い合わせもある。 補助金の使用としては、文化活動をこれから始めようとする方や、子ども若者向け体験活動など、子ども若者向けが多い。最近では、部活動の地域移行に関するものもある。 文化芸術関係者と資源をつなぐ仕組みづくりにおける県庁の関わり方がイメージしづらかった。つなぐのは誰なのか、外部に託すのか、サポーターを見つけること自体も誰かに託すのか、県文化芸術振興課にサポーターたちを束ねる人を置くのかなど、分かりにくい。行政職員は異動がある。事業の質を継続的に保つために、県文化芸術振興課として、どのような仕組みで取り組むのか。
三宅委員	責任主体が不明である。 コロナ禍を経て、民俗や地域のあり方が変わったと感じる。条例では、芸術だけでなく、景観を経て、民俗や地域のあり方が変わったと感じる。条例では、芸術だけでなく、景観や民俗も含まれており、それが滋賀の魅力であるが、コロナ禍を経て、滋賀のインフラが変わってきてしまっている。ポストコロナを踏まえた資料になっているが、北部では、特に、少子高齢化などが進んでいる中で、芸術分野に限定せず、地域文化を持続可能にするような支える仕組みであれば、とても魅力的な仕組みになると思う。
小林部会長	将来的に、持続的に支えていくためには、どのようにすればいいと考えるか。
三宅委員	文化行政の枠組みで考えると難しい。 例えば、失われていくものに対して、文化財の指定や助成をするのではなく、暮らしに結び付いているので、そこで生活し続けようとする人や継承しようとする人へ移り住んでくる若者への支援などが必要ではないか。
上田部会長代理	自然を含めた三位一体という意見に賛成する。 滋賀県は、文化財が人々の生活と密に関わっていることが特徴。文化芸術活動に一生懸命取り組んでいたとしても、地域コミュニティが元気でないと、持続可能な文化とならない。 これまで、文化財の分野では、「文化財を地域で守る」というアプローチであっ

発 言 者	発 言 内 容
	たところが、「文化財で地域を守る」、すなわち適切に保護することは当然の条件として、保護一辺倒ではなく、文化財を活用することで地域が元気になるという考え方がある。そうした意識を社会で共有する必要がある。 滋賀移住・交流促進協議会会長を務めているが、オフィスや会社などの立地に縛られないアーティストが、空き家活用に先鞭をつける事例がある。高島市の「風と土の工藝」では、空き家をギャラリーとして活用したことで、空き家の意味や位置づけが切り替わって、次の活用につながった。文化芸術と地方創生をどのようにつなげていくか、という観点からも考えていく必要がある。 別の観点として、サポーターとしての企業とのパートナーシップも重要である。県立美術館では、谷口工務店さんとのパートナーシップで、入館料を無料にしているが、その経緯や、企業にはどんなリターンがあるのかに学びたい。今後、パートナーを増やし、パートナーシップ強化のために、どんなことが必要なのか、企業の考えやニーズを踏まえて考えてはどうか。
小林部会長	これまで、文化芸術に関わるとお金がかかってしまうと思われがちであるが、別の活用方法の好事例を御紹介いただいた。
	これまでの取組の中で、滋賀県として、持続可能な文化芸術活動を支援するために、どのような取組が必要か、磯崎委員のお考えは。 資料を拝見すると、相談窓口や補助金制度など、すでにたくさんあるが、現在主体がバラバラなので、一つにまとめるのが大変と感じる。新たに組織を立ち上げるのか、財団が集約するののかという方向性が見えない中、議論を進めるのは難しい。県として、方向性をまとめた方が、議論が進みやすいのではないかと。 長浜市は特殊であるが、文化ホールでは、市民や文化団体との交流があり、地域の文化芸術関係者とのネットワーク作りが大事。市を離れるとどんな活動をされているのか分からない。ネットワークをつくるという点で、横のつながりづくりが大事だと思う。 また、文化ホール、まちづくりセンターを使って活動する者を支援する場合、子どもや若者など、次世代を育てる者を重視してほしい。学校へのアウトリーチをしているが、北部になればなるほど、そういった取組を行う人は少ない。子どもへの普及活動や指導者を育てるという視点を持っている人に支援してほしい。 また、県外活動者が、滋賀で活動しようとした時に、対象となるのかが気になる。県外の方にも来てほしいし、県外の方とも交流したいので、支援対象として

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	ほしい。アーティスト・イン・レジデンスなど、地域で活動する人にも良い刺激になると思う。 行政の場合、どうしても県内の人に対する支援を考えてしまいがちであるが、文化芸術の場合、外の人との交流による発展があるので、県外の人でも、滋賀県で取り組みしてもらえる人には、支援対象とする考え方は大事。 すでに、窓口もあり、補助金もあり、色んな取組をしているが、それをワンストップで行う、または支援が届いていない人に届けるためには、どうすればいいのか気になった。 行政は異動があり、他地域では、アーツカウンシルという機能があるが、みなさんはどのように考えるか。 また、後ろ向きな発言になるかもしれないが、高知県は、少子高齢化が進んでおり、過疎地域や限界集落が多く、そこにあった文化や習慣が無くなってしまいかもしれないので、高知城博物館が聴き取りを行い、アーカイブ化をしている。県としては、人口増加に向けた取組をしているが、増えないので、その地域の文化を記録して残す取組をしている。 後ろ向きに見えるかもしれないが、無くなると記録もできないので、博物館の研究員が地域に入って、文化の掘り起こしや文化や儀式、お葬式のやり方などの習慣を記録するため、聞きに行くと、地域にすごく喜ばれている。 記録を取るという取組を、始めてもいいのではないかな。記録を取ることで、魅力を伝えられるようになる。日常的に享受しているものを、見える化することで、人に伝えられようになるので、取組を始めてはどうか。
上田部会長代理	地域の祭礼や伝統行事については、「続けたいけど、どうすればいいのかな」「しまいたいけど、どうすればいいのかな」という相談がよくある。一生懸命取り組んできたが、コロナになって休止になって、本音としては辞めたいが、自分から辞めたいと言い出すのはばかられるという相談がある。 カンフル剤を投与するような形で無理に、しかも望まない延命をすることが本当によいのかどうかということも、私たちに突き付けられている。文化芸術の現状可視化やアーカイブ化と同時に、いわゆる「トリアージ」のようなことも必要になっていくのではではないか。それが、辞めることをやみくもに後押しすることになってはいけませんが、重要なことではないかと思った。 人材確保については、既存の育成プログラムがたくさんあり、それによって排出された人材も多数いるなかで、その活躍や活用状況はどうなっているのか検証しないといけな。その上で、大学との連携の可能性も考えたい。

発 言 者	発 言 内 容
若林委員	県立大学では、県立美術館と協力し、隔年で「近江の美」という授業を開講している。大学の授業に組み込むことで、継続して人材を輩出したり、文化芸術の記録ということができるのではないかな。 伝え残すことの件について、とても重要で、「湖国と文化」を担当されてきた三宅委員のような専門家に教えを乞うて、伝え残す人の輪ができていくことが大事。伝え残す取り組みのなかで自ずと課題も把握できるはずであり、つまり伝え残す人も「支援する人」に入るのではないかな。支援する人も、資金提供する人、地域の文化を継承したい人、文化を発信する人など、さまざま。どのような支援なのか解像度をさらに上げて具体的に考える必要がある。 アーツカウンシルの件について、他の選択肢を含めて検討することが大事。 アーツカウンシルをつくるのであれば、財団にアーツカウンシルを置くことも多いので、既存財団と設置自治体の関係性を見直す必要がある。 今まで財団ができていなかったことも、アーツカウンシルをつくれば、できるようになるのではないかなと考えられがちだが、本当にアーツカウンシルは万能薬なのだろうか。アーツカウンシルをつくる切実な動機や理由を整理する必要がある。よって、県とびわ湖芸術文化財団との現状の関係について知りたい。例えば、定期的なミーティング等を行っているのかなど。ごく少数の自治体の例ではあるが、県職員の中に、異動がなく専門的に文化を担当する職員がいる場合がある。（文化政策専門職、文化財担当官、劇場制作担当者）。滋賀でもそうした担当官を置くのか。 長野県では、県の文化振興課に4年在籍して準備をしたのち、県の財団にアーツカウンシルの職員になり、県内全域の状況を常に把握し続けている担当者がいる。県内各地域に誰が足を運び、全体を常にどう把握しておくのかを考えなければならない。 文化振興計画の背景（根拠）の件について、今回はコロナ禍の調査結果を元にしており、芸術関係者の声が基になっている。コロナを背景として、文化政策でアーティストの生業について考えるようになったことは画期的。と同時に、少子高齢、地域差などの地域社会全体の背景も含めて考えていく必要があるのではないかな。
三宅委員	支援の解像度をあげるということに納得。資料で例示されている資源が狭い。財団が行っている事業が全く書かれていない。例えば「湖国と文化」で、48年間、滋賀の文化が何か伝えてきたが、全く記載されていない。 人的、金銭的資源に限られる中で、新規事業の立ち上げは難しいが、暮らしの中に文化があるので、全ての予算に文化の軸を通したらいいのではないかな。

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	これまでからずっと言われてきており、基本方針でも目指されてきているが、なぜできないのか考える必要がある。滋賀県だけではないが、財団も一生懸命、人材育成や補助事業を行っていることは認識おり、新たに追加する必要があるのか。整理し、見える化することで、活用しやすくなると思う。 文化の軸を通すことについて、国レベルでは積極的に取り組んでいる。それぞれの専門を持つ者が、文化部署に出向し文化に関わることで、元の部署に戻ってからも文化のことを知っているので、取組を行えるのだと思う。都道府県で進まないのは、みんながジェネラリストであり、どの分野でも取組ができてしまうから。ある種の専門を持っている人が、文化の視点を持つことで、自分たちの分野に文化を取り入れる方が上手くいくのではないかと感じる。
落合委員	私がアーティストとして滋賀県内でコンサートを開催する場合、1番大きな懸念点は、広報・PRをどのようにしていくのかという点である。また、その広報・PRをより効果的なものをしていくために、県民がどのようなコンサートを求めているのか、どういうコンサートに足を運びたいと考えているのかを、私たち音楽家がもっと知れる機会があれば、県民に寄り添いながら、音楽家がやりたいコンサートを作る形を作っていくのではないのかなと思う。 アーティスト側が県民、お客様のニーズを知ることのできる機会も必要ではないか。
上田部会長代理	それぞれの文化施設では、公演ごとにアンケートされているが、アーティストに還元されていないと思う。
小林部会長	アンケート結果をアーティストに見せてはいけない者という風に思われているのかもしれないと感じた。 実際に活動されている人には、切実な問題。公演や製作に熱中しているが、チケットを売ることに注力するのは大変。文化施設では、そういったサポートに関して、ノウハウをもっているのではないか。 長野の事例に関しては、長野県庁で、アーツカウンシルの立ち上げをしていた人が、アーツカウンシルとなり、走りまわることになったという事例。
磯崎委員	新たに組織を立ち上げるのは難しいのではと感じていたので、長野県の実例について、滋賀県にマッチするのではないかと感じる。 民間の立場では、文化だけではなく、福祉や人権、男女共同参画などの分野と関わっている。ホールや県だと、視点が狭くなるので、縦割りを超えるためにも、

発 言 者	発 言 内 容
小林部会長	少し距離を置いたところの方がいいのではないかな。 民間や利用者など、行政ではない側からすると、県の縦割りに違和感がある。一つのところで、全てを解決できるようになればいい。磯崎委員のように、相談先が分かっている人ならいいが、通常では分からない。たらい回しにされるだけで嫌になってしまうので、ワンストップになればいいと思う。やる気のある人のやる気を削がないようにする必要がある。
磯崎委員	我々も初めの頃はどこが担当か分からなかったもので、行政の橋渡し役の人がいるといい。
小林部会長	そのとおり。だけど実際は、ハードルが高い。組織を作るのが難しいなら、機能を持たすことができれば、フル活用できるのではないかな。
若林委員	領域横断で文化政策を行うことの理解は、徐々に進んできた。文化芸術振興基本法で、各省庁との連携が記載されるようになったことも大きい。例えば、東京の武蔵野市や新潟市などでは、文化振興の基本方針を考えるプロセスで、文化以外の部署の職員にも参加してもらっていた。さまざまな社会領域の件が入って考えることが文化政策では重量。今回の基本方針を考えるにあたって、他の部署の声も聞きながら検討してはどうか。また、ある自治体では文化振興部門が中心になって「文化芸術×〇〇」として、他の部署とつながり領域横断の事業に取り組み始めた。実際取り組んでいる自治体にヒアリングするにも良いと思う。
小林部会長	文化と関係ないと思っているが、実は下支えになっているものがある。文化庁で、文化財の選定保存技術の分化合会に関わっていたことがある。文化財の保存の中で、技術の伝承や、原材料が無くなるかもしれないということが課題になっていた。原材料を作っている人も文化財に関わっていることを知らないし、地域の人が文化財に使われていることを知らないという状況である。こういった状況を知られていないので、まず、知ってもらい、声掛けをしてもらうことも大事。
上田部会長代理	基本方針を作る段階から、庁内を巻き込んでいくのはよい取組。 「有事の芸術」への支援と「無事の芸術」への支援という見方がありうらと思う。民俗学の柳田国男は「平凡の教育」と「非凡の教育」と言っているが、文化芸術においては、地域コミュニティにおける祭りなどは、単に芸術的な活動というだけでなく、当時、たとえば農民なら農民として生きる上で必要な生活技術の継承という機能もあった。それらの祭礼行事に使われる道具類は、生活に密着した素材を用いて作られることが多いが、いまでは、藁やヨシが入手できないので、

発 言 者	発 言 内 容
	それが作れないということが地域では起こっている。 世界との行き来という視点については、滋賀の歴史の中では、繰り返しそういうことが起きてきた。また、国内に限った交流を見ても、木地師のロクロの文化は都からやってきて伝えられたとの伝承がある。それが定着して、新たにその土地固有の文化が生まれたという歴史がある。なので、滋賀という範囲に留まらず、世界に目を向けていく必要があると思う。 また、「有事の芸術」への支援と「無事の芸術」への支援は、それぞれ質や手法が違う。支援する場合に、人が助けるのか、場が助けるのか、しくみや制度が援けるのか、それぞれの仕方があり検討する必要がある。 また、島根県では、たとえば教育分野において島根県教育庁教育魅力化特命官といった専門の担当官を置いて取り組んでいる事例がある。 さらに、ワンストップという点に関して、人と部署を作るのは難しいので、ITを活用して、パソコンで検索すれば自分の条件とあった文化施設をピックアップしてくれるようなアプリが出来ないか、そのためのデータベースを作ってはどうか。その際、データベース作りにおいて、情報を更新する必要があるが、その労力が続かないので、授業に結び付けると、学生がヒアリングに行って、情報を更新することもできるのではないか。それは学生の学びにつながるので、大学をうまく巻き込んでどうか。 大学ということでは、アートと科学技術の融合に関して、オーストリアのリンツ市における「Ars Electronica（アルスエレクトロニカ）」の事例を参照しながら、滋賀大学が先ごろ画期的な取組をされた。
三宅委員	この人をつなぐ仕組みづくりの過程自体が、行政の中、行政の中と外、県内、県外をつなぐことになればいいと思った。
磯崎委員	中間支援をつくるといったことについて、みなさんと話したい。話すことでネットワークになる。それがきっかけになると思う。
小林部会長	知り合う見本市というようなイベントもあるので、やってみてはどうか。
上田部会長代理	基本方針が策定され、冊子ができ、配布されるタイミングで、庁内でさまざまな部署の枠を超えて、それを共有する機会が必要ではないか。 また、米原市では、総合計画策定のパブコメ実施にあたり、市民に呼びかけて、ワークショップ形式にして、一緒に取り組んでいくという方式を取っていた。基本方針を活用した対話やワークショップを通じたネットワークづくりを行っては

発 言 者	発 言 内 容
若林委員	どうか。 パブコメを行うにあたり、関心を持ってもらう機会をはやく持つてはどうか。
小林部会長	委員長として関わったが、武蔵野市では総合計画を市民が作っている。市民委員が調査を説明して、意見をもらうのは全部市民。各地域や各業界に、地域委員が回るので、大変であるが、地域との関わりが密になるので、つながりができる。そういうやり方を取り入れてみてもいいのではないか。 他の自治体では、建物の建設について、反対運動がおき、住民が賛成と反対に分かれたが、地域の文化を未来に向けて発展させるためについて、話し合ったところ、意見を共有することで、初めてこのテーマで地域住民がまとまれたと聞いた。文化芸術のすごさを感じた。行政としては、批判されたらどうしようと思うかもしれないが、強い思いを持った人の意見を上手に取り込んでいってはどうかと感じた。また、それがそこに集まる人たちが知り合えるきっかけとなり、次につながるのではないか。
文化芸術振興課長	3月に、次期基本方針を策定するため、スケジュールを踏まえて、進めていくが、策定が終わりではなく、策定後も、いろんな方に関わっていただきながら取組を進めていきたい。
小林部会長	次回の部会では、重点検討事項の総括のまとめと、次年度以降、どこを重点的に取り組んでいくのかについて、まとめていく必要があるのかと思う。 ■ 閉会